

生駒市行政改革大綱

前期行動計画

平成24年度～平成25年度

平成24年3月

生 駒 市

行動計画の位置付け

生駒市では、市民が求める質の高い多様なサービスを効率的に提供できる環境をつくりあげるために自律型の自治体を目指した行政運営の改革を継続することが不可欠であることから、平成24年3月に新たな「生駒市行政改革大綱」を策定し、継続した行政改革を進めていきます。

この行動計画は、行政改革の基本方針を示した「生駒市行政改革大綱」を受けて、「なにを、いつまでに、どのようにするか」という具体的な取組を示したもので

「生駒市行政改革大綱」で定めた3つの“基本理念”（協働・効率・自立）と“取組方針（重点事項）”に沿って、個々の『取組項目』を設定し、具体的な『取組内容』を掲げ、『得られる効果』として達成目標を定めています。

さらに、改革の達成状況をより分かりやすい形で示すため、年度ごとの取組・数値目標を設定するとともに、担当部署を明確化しています。

行動計画の期間

行政改革大綱では、推進期間を5年間としていますが、行動計画については、可能な限り速やかな取組を推進し、柔軟な対応が可能となるよう、前期（2年間）と後期（3年間）に分けています。

前期行動計画については、前行政改革大綱に基づく「アクションプラン」に掲げられた取組項目の進捗状況や新たな課題を踏まえた取組項目を記載し、毎年度、取組項目ごとに目標の達成状況・効果を検証し、社会環境等を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていきます。

取組項目の区分

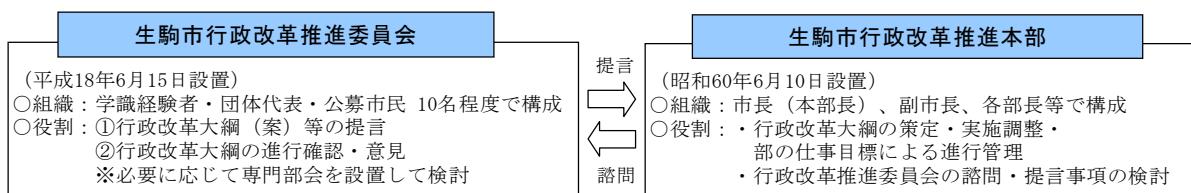
この行動計画では、合計24の取組項目を設定しています。
前行政改革大綱に基づく取組では、市政運営の確固たる基盤を整え、幅広い分野で改善の方向性を示すため、広範囲かつ網羅的な取組項目を掲げたところですが、今期の行動計画では、これまでの取組の結果や課題、確実かつ効果的な実施体制の確保などを勘案し、取組項目ごとの意義や見込まれる効果、改革が求められる程度に応じて、特に優先的かつ重点的に実施すべき項目を「重点項目」（15項目）に、それ以外の項目を「推進項目」（9項目）に区分し、メリハリのある取組によって確実な進捗を担保していきます。

行動計画の進行管理

行動計画については、毎年度、行政改革推進本部において、取組の実施内容を点検し、前年度末の進捗状況についての評価を実施するとともに、行政改革推進委員会に報告します。

評価に当たっては、個々の取組項目の目標に対する達成度（成果）を重視して実施し、数値目標が設定されている項目については、毎年度ごとの目標値に対する達成度（成果）を評価するとともに、未達成の項目がある場合は、その要因と理由を明確にすることとします。

進捗状況と成果については、「部の仕事目標（部長マニフェスト）」の一部として、中間評価も含めて公表し、管理職員の人事評価制度の評価対象として位置付けます。



前期行動計画体系図・目次

| I 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進 | | 区分 | 頁 |
|---|----|----|---|
| 1 情報提供・情報共有の充実 | | | |
| (1) 行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有 | 重点 | 1 | |
| (2) 情報共有の充実に向けたツールの活用 | 推進 | 2 | |
| 2 自治基本条例による協働の取組の推進 | | | |
| (3) 市民からの政策提案制度の導入 | 重点 | 3 | |
| (4) 市民、NPOなど協働のパートナーへの支援 | 重点 | 4 | |
| (5) 参画と協働のまちづくりを進めるための指針の策定・運用 | 重点 | 5 | |
| (6) 市民自治協議会の導入に向けた取組 | 重点 | 6 | |
| II 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供 | | 区分 | 頁 |
| 1 事務事業の継続的な見直し | | | |
| (7) 総合計画に基づく施策・事業の進行管理 | 重点 | 7 | |
| (8) 行政の守備範囲の検証と事務事業等の精査・改善 | 推進 | 8 | |
| (9) 外部監査制度の導入の検討 | 推進 | 8 | |
| 2 民間活用の推進 | | | |
| (10) 民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用 | 重点 | 9 | |
| (11) 指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用 | 推進 | 9 | |
| 3 行政資源の有効活用・効率的な管理運営 | | | |
| (12) 既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定 | 重点 | 10 | |
| 4 環境に配慮した施策・事業の推進 | | | |
| (13) 環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化【新規】 | 重点 | 11 | |
| (14) ごみ半減プランの推進【新規】 | 重点 | 12 | |
| III 自立した自治体への変革 | | 区分 | 頁 |
| 1 財政規律を確保するための財政指標の目標値設定 | | | |
| (15) 財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理 | 重点 | 13 | |
| 2 財源確保の取組 | | | |
| (16) 中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資 | 重点 | 14 | |
| (17) 市税の収納対策の推進 | 推進 | 15 | |
| 3 職員定数・給与の適正な管理 | | | |
| (18) 行政需要等を踏まえた職員数の適正管理 | 重点 | 16 | |
| (19) 人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築 | 推進 | 16 | |
| 4 適正な人事管理と職員の能力向上 | | | |
| (20) 能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築 | 重点 | 17 | |
| (21) 人事評価制度の効果的な運用 | 推進 | 18 | |
| (22) 職員の資質向上・能力開発の推進 | 推進 | 18 | |
| 5 機能的で分かりやすい組織・機構の構築 | | | |
| (23) 重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営 | 重点 | 19 | |
| (24) 現場への権限委譲の促進 | 推進 | 19 | |

I 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進

1 情報提供・情報共有の充実

重点項目

(1) 行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有

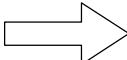
| | |
|--------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">自治基本条例の理念に則り、積極的な情報提供による市民との信頼関係を構築していくため、市の事業が市民にとってどのような効果があるのかといったことや財政状況などの認識を深めるため、情報提供の手法と質の充実による情報共有が求められる。インターネット等をさらに活用するとともに、より分かりやすい情報提供の手法を検討する必要がある。 |
| 概要 | 現在の財政状況や将来的な財政の見込はもちろんのこと、行政改革などの市の取組やそれがどのように市民サービスの向上につながっているのかを広報紙やインターネットなどの媒体の活用により積極的に情報提供し、市民と行政の情報共有の仕組みを構築する。 |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none">市民が市から発信される情報を容易に理解し、市民と行政が情報共有することにより、信頼関係を構築することができる。市民がインターネットを活用して情報を簡単に得ることができ、誰もが市政に対して興味・関心を持つことができる。 |

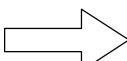
| | | | |
|---------|--|--------|-----|
| 取組内容 | 新たな情報提供方法の検討・導入 | | |
| 指標名／現状値 | 情報公開（情報提供）の満足度／49点（H22 市民満足度調査） | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| | <ul style="list-style-type: none">インターネットなど多様な媒体による情報提供の実施市ホームページの外国語自動翻訳機能の導入・運用 | | 全課 |
| 数値目標 | 52点以上 | 54点以上 | |

| | | | |
|---------|--|--------|-------|
| 取組内容 | どこでも講座（職員による行政出前講座）の積極的な活用 | | |
| 指標名／現状値 | どこでも講座の実施回数／45件（H24.2.1 現在） | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| | <ul style="list-style-type: none">どこでも講座の運用・充実 | | 広報広聴課 |
| 数値目標 | 70件 | 80件 | |

推進項目

(2) 情報共有の充実に向けたツールの活用

| | | | |
|---------|------------------------------------|--|---|
| 取組内容 | たけまるモニター制度の効果的な運用 | | |
| 指標名／現状値 | たけまるモニター登録者数／723人（H24.2.1現在） | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 ・たけまるモニター制度の登録者拡大と効果的な運用 | 平成25年度  | 担当課 広報広聴課 |
| 数値目標 | 800人 | 900人 |  |

| | | | |
|---------|---|--|--|
| 取組内容 | パブリックコメント手続の適正な運用・充実 | | |
| 指標名／現状値 | パブリックコメント1案件当たり平均提出意見等件数／15.9件（H24.2.1現在） | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 ・パブリックコメント手続の適正な運用・充実 | 平成25年度  | 担当課 企画政策課 |
| 数値目標 | 20.0件 | 22.5件 |  |

2 自治基本条例による協働の取組の推進

重点項目

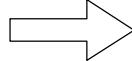
(3) 市民からの政策提案制度の導入

| | |
|--------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">様々な市政運営上の課題を、行政だけでなく、市民、市民団体など多様な主体とともに、検討・解決していくことが求められている。市の施策や事業に対して、市民からのアイデアや意見をより反映していくための仕組みづくりが求められている。 |
| 概要 | 市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度を導入し、市民が市に対して経常的かつ能動的に意見・提言ができる仕組みを構築していく。 |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none">市民の問題意識に即した事業が実施できるとともに、まちづくりにおける市民の当事者意識を醸成することができる。 |

| 指標名／現状値 | 市民からの提案件数 | | |
|---------|-------------------------------|------------|-------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| 各年度の概要 | ・実施手法（提案できる政策、対象者、提案手続等）の検討完了 | ・政策提案制度の導入 | 企画政策課 |
| 数値目標 | | 3件 | |

**重点
項目****(4) 市民、NPOなど協働のパートナーへの支援**

| | |
|--------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">・高度化、多様化している市民ニーズに対して、限られた人的資源・財源の中で、行政のみでの対応に限界があることから、市民や市民団体など多様な主体との協働を推進し、対応していくことが求められている。・協働事業のパートナーとなる市民団体等の支援、育成を市民活動推進センターや市民活動団体支援制度などを通じて積極的に行い、市民活動への関心を高め、継続的な市民活動の促進を図ることが必要である。 |
| 概要 | 市民活動推進センターを中心として引き続きNPOや市民団体等の支援を行うとともに、市民活動団体支援制度については、支援対象事業や支援届者数の拡大に取り組んでいく。 |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none">・市民が市民活動に対して理解し、多様な主体が自主的に活動することにより、行政との適切な役割分担と責任のもとでサービスを提供することができる。・第5次総合計画で掲げられている「市民が主役となってつくる、参画と協働のまち」の実現に向けて自治基本条例に基づいた協働のまちづくりを進めていくことができる。 |

| | | | |
|---------|---|--|---|
| 取組内容 | 生駒市民が選択する市民活動団体支援制度の運用 | | |
| 指標名／現状値 | H23 支援対象団体数／25 団体 H23 支援届出率（18 歳以上の市民のうち支援したい団体等を届け出た人の割合）／7.01% | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 <ul style="list-style-type: none">・市民活動団体支援制度の適正な運用 | 平成25年度  | 担当課 市民活動推進課 |
| 数値目標 | 50 団体・10% | 100 団体・12% |  |

| | | | |
|---------|---|--|---|
| 取組内容 | 市民活動推進センターの効果的な運営 | | |
| 指標名／現状値 | 市民活動推進センターららポートの登録団体数／57 団体 (H24. 2. 1 現在) | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 <ul style="list-style-type: none">・市民活動推進センターららポートの運営と機能の充実 | 平成25年度  | 担当課 市民活動推進課 |
| 数値目標 | 65 団体 | 70 团体 |  |

**重点
項目****(5) 参画と協働のまちづくりを進めるための指針の策定・運用**

| | |
|--------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">・参画と協働によるまちづくりが必要であることは、市民も職員も理解はしているが、具体的な取組方法については、十分に理解されていないことから、行政の役割として市民が市政へ参画する機会を保障するとともに、行政も市民とともに、まちづくりへの意識を高め、信頼関係を構築していく必要がある。・参画・協働のまちづくりを進めていくに当たっては、それぞれの役割・責任に基づいて、お互いの立場を尊重しながら取り組んでいかなければならぬ。 |
| 概要 | 第5次総合計画の目標である「市民が主役となってつくる、参画と協働のまち」の実現のため、参画と協働によるまちづくりを進めていくに当たっての具体的な取組方法を定めた指針を策定し、さらなる参画と協働の充実を図っていく。 |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none">・参画と協働の具体的な取組方法が提示されることにより、市民と行政の信頼関係に基づいたまちづくりに対する理解が高まり、市民と職員に参画と協働に対する意識の浸透を図ることができる。・協働型事業(市民と市又は市民同士がそれぞれの役割と責任を担いながら対等の立場で相互に補完し協力する事業)や参画型事業(市の施策、事業等の計画・実施・評価やまちづくりの過程に市民が主体的に関わる事業)の拡大につながる。 |

| 指標名／現状値 | 協働・参画型事業数 [年間取組件数] / 162件 (H21年度) | | |
|---------|--|---|---------|
| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| | <ul style="list-style-type: none">・参画と協働の指針策定・指針の周知・市民向けパンフレットの作成・配布 | <ul style="list-style-type: none">・指針の適正な運用 | 市民活動推進課 |
| 数値目標 | 165件 | 170件 | |

**重点
項目****(6) 市民自治協議会の導入に向けた取組**

| | |
|--------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">市全体で画一的なサービスを提供していくのではなく、それぞれの地域課題に応じて的確に対応していくことが求められている。市民と行政の役割の中で、地域の課題を地域で解決していく力を高め、地域コミュニティの強化を図るため、行政の役割として地域コミュニティを支援していく仕組みを構築していく必要がある。 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none">自治会、ボランティア、NPOなどの各種団体が相互に連携・協力し、地域における多様な課題の解決など、市民自らが行動する組織として<u>小学校区</u>程度以下の地域で構成される市民自治協議会を設置し、自立した地域コミュニティの強化を図る。市民自治協議会の設置に伴い、必要となる財政的・人的支援体制を整備していく。 |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none">地域における多様な人材を確保し、それぞれの分野での課題に対して連携して対応することができ、地域課題への解決力を高めることが可能となる。地域の実情にあった対応をすることが可能になるとともに、地域コミュニティの強化と住民同士のつながり・信頼関係の構築ができる。 |

| 指標名／現状値 | 市民自治協議会設置数 | | |
|---------|--|--|---------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| 各年度の概要 | <ul style="list-style-type: none">市民自治協議会モデル地区において地域の課題を把握・協議市民自治協議会の設置 | <ul style="list-style-type: none">市民自治協議会の地区拡大 | 市民活動推進課 |
| 数値目標 | 1 地区 | 2 地区 | |

II 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供

1 事務事業の継続的な見直し

重点項目

(7) 総合計画に基づく施策・事業の進行管理

| | |
|--------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> 第5次総合計画に掲げられている将来都市像「市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒」の実現に向けて計画に示されている取組を着実に進めていく必要がある。 基本計画で設定されている施策体系ごとの「を目指す姿」と目標に対する市民や行政などのそれぞれの役割を共有するため、市民に分かりやすい進行管理に努めていかなければならない。 |
| 概要 | <p>市では、まちづくりの基本方針である第5次総合計画に基づき、様々な取組を進めており、今後も将来都市像の実現に向けて計画に示されている取組をさらに推進していくとともに、市民の目線に立った計画の適切な進行管理を図るため、総合計画推進市民委員会を運営する。</p> <p>また、前期基本計画が平成25年度で終了することから、後期基本計画の策定に着手し、社会情勢に合った見直しなどを行う。</p> |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none"> 総合計画に示されている将来都市像・を目指す姿の実現に向けて、市民と行政などがそれぞれの役割を理解・共有し、推進することができるとともに、本市の状況に合わせた計画を策定・遂行できる。 市民に分かりやすい進行管理を進めることにより、計画の達成を実感することができ、市民満足度が向上することにつながる。 |

| 取組内容 | 後期基本計画の策定 | | |
|--------|---|------------|-------------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| 各年度の概要 | <ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画の策定に向けた基礎調査 総合計画審議会の設置 | ・後期基本計画の策定 | 企画政策課 全課 |

| 取組内容 | 総合計画推進市民委員会による進行管理 | | |
|---------|--|--------|-------|
| 指標名／現状値 | 総合的な住みやすさの満足度／56.0% (H22 市民満足度調査) | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 市民満足度調査の実施 総合計画推進市民委員会の運営 | | 企画政策課 |
| 数値目標 | 57.5% | 59.0% | |

推進項目

(8) 行政の守備範囲の検証と事務事業の精査・改善

| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
|--------|--------------------------------|-------------------------|-----|
| | ・予算編成過程等における事務事業の精査（継続的事業の見直し） | → ・見直しサイクルに沿った補助金の検証 | 全課 |

推進項目

(9) 外部監査制度の導入の検討

| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
|--------|--------------------------|-------------------------|------------------|
| | ・外部監査制度の手法、費用対効果等についての検討 | ・検討結果をもとに外部監査制度導入の採否を判断 | 監査委員事務局 企画政策課 |

2 民間活用の推進

重点項目

(10) 民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用

| | |
|--------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> 民間企業やNPOなどに委ねができる業務については、「サービスの質」と「コスト」の両面から客観的な比較検討を行った上で、積極的に委託化などの民間活用を図り、現状に合った業務を実施していく必要がある。 事務の効率化を図るため、各部署でそれぞれ処理されている共通・類似の業務について、包括的な委託化を検討する必要がある。 |
| 概要 | 職員の削減や市税収入などの財源の維持が難しくなっていく中、現在市が実施している事業のうち、民間企業やNPOが担うことでより効果的・効率的に行うことができる分野・事業を見極め、引き続き積極的に民間活力を活用していく。 |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none"> 積極的に民間企業などが持つ専門性やノウハウを活用することにより、市民サービスの向上やコスト削減につながり、限られた資源を集中的に投入することが可能となる。 共通・類似する業務を包括化し、民間に委託することにより、業務の効率化を図ることができる。 |

| 指標名／現状値 | 新たな民間委託導入件数 | | |
|---------|---|---|-------------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| 各年度の概要 | <ul style="list-style-type: none"> 「(8)行政の守備範囲の検証と事務事業の精査・改善」を踏まえた民間活用事業の検討 個別事業の委託化を順次実施 包括的な委託項目の検討・実施 | <ul style="list-style-type: none"> 個別事業の委託化を順次実施 | 企画政策課 全課 |
| 数値目標 | 2 件 | 3 件 | |

推進項目

(11) 指定管理者制度の導入施設拡充と効果的運用

| 指標名／現状値 | 指定管理者制度導入における公募実施率／85.7% (H24.2月現在) | | |
|---------|---|---|--------------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| 各年度の概要 | <ul style="list-style-type: none"> 直営の社会教育施設（中央公民館等）への指定管理者制度の導入 | <ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設への適正で効果的なモニタリングの体制を確保 | 企画政策課 関係課 |
| 数値目標 | 87.5% | 87.5% | |

3 行政資源の有効活用・効率的な管理運営

重点項目

(12) 既存公共施設の長寿命化に向けた中長期的な計画策定

| | |
|--------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> 既存公共施設の改修、機能更新については、今後増加が見込まれており、それに伴う経費の急激な増加は財政の圧迫要因となることから、主要施設ごとの修繕計画を策定し、財政負担を平準化する必要がある。 計画的に施設の改修、機能更新を実施し、持続可能な維持管理により施設の安全性を確保しなければならない。 |
| 概要 | 既存公共施設の長寿命化を図り、施設の安全性を確保するため、改修、機能更新の中長期的な計画を策定することにより、公共建物のライフサイクル、特に運用管理段階におけるコストを把握し、計画的な予算確保に努めるとともに、施設の有効活用に取り組む。 |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none"> 既存公共施設の安全性の確保により、長寿命化を図ることができ、施設の有効活用が可能となる。 計画に則った改修、更新で費用の平準化を図ることにより、急激な財政負担の軽減につながる。 |

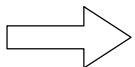
| 指標名／現状値 | 修繕計画の立案件数／1件（H23年度中） | | |
|---------|--|---|--------------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| 各年度の概要 | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の棟別に構築したデータベースを踏まえ、各施設の修繕計画の立案 | | 施設整備課 関係課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 下水道施設（浄化センター）の長寿命化対象機器の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 下水道施設（浄化センター）の長寿命化計画の策定 | 竜田川浄化センター |
| 数値目標 | 5件 | 11件 | |

4 環境に配慮した施策・事業の推進

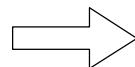
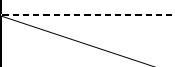
重点項目

(13) 環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化

| | |
|--------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> 市の事務事業における環境行動の推進にあたって、市民参画を特徴とする「環境マネジメントシステム（LAS-E）」の規格を取り入れた生駒市環境マネジメントシステムを運用している。 地球環境への負荷を低減し、生駒市環境マネジメントシステムの設定目標を達成するため、職員の環境意識の向上を図り、全庁的な取組を徹底し、公共施設の省エネルギー化を推進していくことが必要である。 |
| 概要 | 環境マネジメントシステムに基づき、各所属でのエコオフィスの推進や公共施設の省エネルギー化など、事務事業における環境負荷を把握しながら削減に取り組んでいく。 |
| 得られる効果 | ・省エネルギー化による光熱水費の削減、市民参画による環境活動と監査で地球環境負荷の軽減につながる。 |

| | | | |
|---------|---|--|---|
| 取組内容 | 環境マネジメントシステムの推進 | | |
| 指標名／現状値 | 環境マネジメントシステムにおける合格証取得／第1ステージ第2ステップ（H23年度現在） | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 ・環境マネジメントシステムの効果的な推進 | 平成25年度  | 担当課 環境政策課 |
| 数値目標 | (第2ステージ第1ステップ) | (第2ステージ第2ステップ) |  |

| | | | |
|---------|--------------------------------|----------------------------------|---|
| 取組内容 | 再生可能エネルギーの活用 | | |
| 指標名／現状値 | 年間発電量 | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 ・山崎浄水場において小水力発電施設の整備 | 平成25年度 ・小水力発電の実施 | 担当課 水道局工務課浄水場 |
| 数値目標 | | 年間 350,000kwh (一般の 62 世帯分に相当) |  |

| | | | |
|---------|---|--|---|
| 取組内容 | 自治会防犯灯のLED化 | | |
| 指標名／現状値 | 自治会防犯灯のLEDへの更新率／（現在未整備） | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 ・自治会管理の防犯灯を市の管理に移行し、LED化することにより消費電力、CO ₂ 排出量の削減を図る | 平成25年度  | 担当課 市民活動推進課 環境政策課 |
| 数値目標 | 100% | |  |

**重点
項目**

(14) ごみ半減プランの推進

| | |
|--------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> 「循環型社会」の構築による持続可能な社会を実現するため、平成23年度からの10年間で焼却ごみを半減させるという目標を掲げている「ごみ半減プラン（一般廃棄物処理基本計画）」を策定した。 プラスチック製容器包装の全市分別収集、家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減などに取り組んでいるが、ごみの減量化の目標を達成し、排出量に応じた費用負担の公平性を確保することなどを目的として、ごみの有料化を検討していく必要がある。 |
| 概要 | 「ごみ半減プラン」に基づいて、ごみの有料制の検討、生ごみや剪定枝の再資源化などを推進し、ごみの減量化・資源化に取り組んでいく。 |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none"> 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の実践により、ごみの減量化を図り、業務の効率化と持続可能な社会を実現する。 |

| | | | |
|---------|--|--------|-----|
| 取組内容 | 家庭系ごみへの有料制の導入 | | |
| 指標名／現状値 | 一般家庭の一人一日当たりのごみの排出量／621g（H22年度） | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| 数値目標 | ※有料制に関する今後の議論の動向等を踏まえ、取組事項、スケジュールと数値目標を決定することとします。 | | |

| | | | |
|---------|--|---|-------|
| 取組内容 | 事業系ごみの減量・資源化の促進 | | |
| 指標名／現状値 | 事業所からの事業系ごみの排出量／9,425t（H22年度） | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの実態把握 事業所における減量指導体制の確立 事業系ごみ手数料の見直しの検討、条例改正 |  <ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみ手数料の改定 | 環境事業課 |

| | | | |
|---------|--|--|-------|
| 取組内容 | ごみの再資源化の推進 | | |
| 指標名／現状値 | ごみの再資源化率／16.6%（H22年度） | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> 古紙類、ミックスペーパーの回収、集団資源回収の活動の活性化 生ごみ分別収集に向けての実証実験 剪定枝の減量方策の検討 |  | 環境事業課 |

III 自立した自治体への変革

1 財政規律を確保するための財政指標の目標値の設定

重点項目

(15) 財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理

| | |
|--------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等による税収減、社会保障関連経費や公共施設の維持管理費の増加などの見込を加味した財政計画を引き続き策定し、将来的な視点に立った健全な財政を維持していく必要がある。 ・市民・職員に対して毎年度の経常収支比率等の財務指標の目標を明確に提示し、浸透を図る必要がある。 |
| 概要 | 毎年度、状況変化に応じた見直しを行った上で作成している中期財政計画を引き続き作成・公表するとともに、経常収支比率や市債残高などの明確な財務指標の目標を市民・職員に対して提示、管理することにより健全な財政運営の維持を図る。 |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・財務指標・市債残高を適切に管理することにより、弾力性のある身の丈に合った財政運営に努め、長期的に健全な財政を維持することができる。 ・将来的な財政見込を市民・職員が共有することにより、将来の市のあり方について議論する環境を整えることが可能となる。 |

| | | | |
|---------|---|-------------|-----|
| 指標名／現状値 | 経常収支比率／90.2% (H22 年度決算) | | |
| | 実質公債費比率／4.5% (H22 年度決算) | | |
| | 市債残高（普通会計）／240.37 億円 (H22 年度決算) | | |
| | 基金残高／100.05 億円 (H22 年度決算) | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表 ・前年度目標値の達成度の総括と財務指標の目標値の設定 | | 財政課 |
| 数値目標 | 92.8%以下 | 93.7%以下 | |
| | 4.8%以下 | 4.7%以下 | |
| | 210.76 億円以下 | 203.24 億円以下 | |
| | 98.81 億円以上 | 100.15 億円以上 | |

2 財源確保の取組

重点項目

(16) 中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資

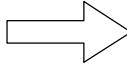
| | |
|--------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> 市税収入については減少傾向にあり、高齢化などで将来的にも増加は見込めないことから、中長期的に安定した財源の確保に取り組む必要がある。 安定的な税収の確保を図るため、企業立地の推進や既存産業の振興策を推進するほか、若年世代の定住人口の拡大に向けた施策を講じる必要がある。 |
| 概要 | 中長期的に安定した財源を確保するため、企業立地の推進や既存産業の活性化、子育て施策の充実などへ重点的に投資を行い、収入拡大に取り組んでいく。 |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none"> 安定した財源の確保により、市にとって将来的に有益な事業に対して投資することが可能となる。 |

| | | | |
|---------|---|---|----------------------|
| 取組内容 | 定住促進のための子育て施策の充実 | | |
| 指標名／現状値 | 「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値／47点 (H22 市民満足度調査) | | |
| 各年度の概要 | <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間保育園1園開園 生駒幼稚園における長時間預かり保育の実施 | <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間保育園2園開園 | 担当課 こども課 教育総務課 |
| 数値目標 | 48.5点 | 50点 | |

| | | | |
|---------|---|---------------|--------------|
| 取組内容 | 企業立地施策・既存産業振興策の推進 | | |
| 指標名／現状値 | 新規企業立地件数／2社 (H23 年度時点) | | |
| 各年度の概要 | <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地の現況調査等 相談窓口や企業立地促進補助金の継続実施 | <p>平成25年度</p> | 担当課 産業振興課 |
| 数値目標 | 2社 | 2社 | |

推進項目

(17) 市税の収納対策の推進

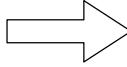
| 指標名／現状値 | | | |
|---------|-----------------------|--|-----|
| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| | ・ 納期内納付、滞納対策の推進 |  | 収税課 |
| 数値目標 | 厳しい経済情勢の中でも、現状の確保を目指す | 厳しい経済情勢の中でも、現状の確保を目指す | |

3 職員定数・給与の適正な管理

重点項目

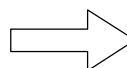
(18) 行政需要等を踏まえた職員数の適正管理

| | |
|--------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> 前行政改革大綱の目的に沿って計画的に職員定数の抑制及び採用に取り組んでいるが、臨時職員や再任用など多様な任用方法の活用や業務の外部化・効率化等の状況を総合的に勘案しつつ、引き続き適正化に取り組んでいくことが不可欠である |
| 概要 | 前行政改革大綱の趣旨を継承し、多様な任用形態、民間活力の活用や事務の効率化、柔軟な組織運営を通じて、行政需要等を踏まえた職員数の適切な管理に取り組んでいく。 |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none"> 職員数の計画的な抑制と最低限の採用などにより人件費の縮減が図られ、財政の健全運営に寄与する。 行政需要等を勘案し、適正化された職員数の中で、民間委託など効率的な事務事業の執行につながる。 |

| | | | |
|---------|----------------------------------|---|---|
| 指標名／現状値 | 職員数／861人（H23.4.1現在） | | |
| 各年度の概要 | 平成24年度 ・多様な任用の状況も踏まえた職員数の適正管理 | 平成25年度  | 担当課 職員課 |
| 数値目標 | 851人 | 831人 |  |

推進項目

(19) 人件費の総額管理と能力・実績を重視した給与制度の構築

| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
|--------|--|--|-----|
| | <ul style="list-style-type: none"> 多様な任用制度などの活用を踏まえた人件費の抑制 「(22)人事評価制度の効果的な運用」と連動した管理職員に対する勤勉手当への反映を引き続き実施 管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討 |  <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の導入に合わせた一般職員の給与制度の検討 管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映 | 職員課 |

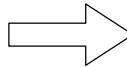
4 適正な人事管理と職員の能力向上

重点項目

(20) 能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築

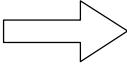
| | |
|--------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月に「人材育成基本方針」を策定し、人事管理の基本方針を定めるとともに、自己申告制度を活用した任用制度を運用しているが、今後さらに職員数が抑制され、職員の年齢構成が不均衡な状態となる中で、若手職員の能力を最大限に引き出し、多様な市民ニーズに応えられる制度の構築が必要である。 職員の能力と意欲に応じた公正で透明性の高い任用制度を構築するとともに、市民満足度の向上には業務に対するやりがいや職場環境など職員の満足度を高めていくことが不可欠である。 |
| 概要 | 職員数の抑制が図られている中、職制に応じた職員の能力の向上や意識改革など、職員個々の能力とモチベーションの向上に取り組むとともに、再任用職員を効果的に活用していく。 |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none"> より能力と実績が重視された任用制度により、職員の業務に対する満足度・モチベーションが向上し、質の高い市民サービスを提供することができる。 権限と責任を明確にした上で、能力と意欲ある職員を抜擢することや若手職員による積極的・自発的な政策提案、立案などを促す機会を与えることにより、組織の活性化を図ることができる。 |

| 取組内容 | 能力と実績を重視した新たな任用制度の構築 | | |
|--------|---|---|-----|
| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 新たな任用制度の検討（能力と意欲の向上につながる新たな昇格制度の構築） | <ul style="list-style-type: none"> 能力と意欲の向上につながる新たな昇格制度の実施 | 職員課 |

| 取組内容 | 再任用職員の効果的な活用 | | |
|--------|--|--|-----|
| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 業務範囲の拡充や勤務実績を踏まえた登用など再任用職員の効果的な運用と改善 |  <ul style="list-style-type: none"> 定年延長制度の動向も踏まえた再任用制度の再構築 | 職員課 |

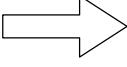
推進項目

(21) 人事評価制度の効果的な運用

| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
|--------|--|---|-----|
| | <ul style="list-style-type: none">・管理職員を対象とした人事評価制度の継続運用・一般職員への制度の拡大検討・調整・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討 |  <ul style="list-style-type: none">・一般職員への制度拡大の検討・準備・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映 | 職員課 |

推進項目

(22) 職員の資質向上・能力開発の推進

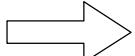
| 各年度の概要 | 平成24年度 | 平成25年度 | 担当課 |
|--------|---|--|-----|
| | <ul style="list-style-type: none">・管理職研修や民間企業等派遣研修など人材育成基本方針に基づいた実効性のある職員研修の実施・政策形成課題研修の継続実施・職員の自発的な政策立案活動などへの支援の検討 |  <ul style="list-style-type: none">・職員の自発的な政策立案活動などへの支援の検討・実施 | 職員課 |

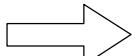
5 機能的で分かりやすい組織・機構の構築

重点項目

(23) 重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営

| | |
|--------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> 職員数を削減しながらも、市民サービスの質を低下させることなく維持向上させていくためには、市民にとって利便性のある効率的で機能的な組織づくりを行っていく必要がある。 複雑化している課題等に対応していくため、各部局の「横のつながり」を強化した組織機構を<u>編成・運営</u>していくことが求められている。 |
| 概要 | 多様化・複雑化しているニーズや政策課題に対応していくため、効率的で実効性のある行政組織を編成していくとともに、プロジェクトチームの積極的な設置など各部局の連携の強化につながる取組を推進していく。 |
| 得られる効果 | <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢等に合った組織が構築・運営され、様々な課題に対して的確に対応することができる。 プロジェクトチームが積極的に活用され、市の重要課題に対する各分野における対応が迅速かつ的確なものとなる。 市民に使い勝手の良い組織として、市民サービスの向上につながる。 |

| | | | |
|---------|--|--|---|
| 取組内容 | 効率的で柔軟な組織の編成 | | |
| 指標名／現状値 | 「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」(目指す姿) の進捗度／49点 (H22 市民満足度調査) | | |
| 各年度の概要 | <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の特性に合った市民に分かりやすい行政組織再編の調査・検討 市長や部長などで構成される行政企画会議の効果的な運営 | <p>平成25年度</p>  | 担当課 企画政策課 |
| 数値目標 | 49.5点以上 | 50.0点 |  |

| | | | |
|--------|--|--|----------------|
| 取組内容 | P Tなど横断的な組織の積極的な設置 | | |
| 各年度の概要 | <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断的な課題解決のためのP Tの積極的な活用 | <p>平成25年度</p>  | 担当課 企画政策課全課 |

推進項目

(24) 現場への権限委譲の促進

| | | | |
|--------|--|--|--------------|
| 各年度の概要 | <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 部長、課長の決裁事項の拡大を検討 決裁権限の課長補佐への拡大を検討 | <p>平成25年度</p>  | 担当課 企画政策課 |
|--------|--|--|--------------|



生駒市行政改革大綱 前期行動計画

平成24年3月

生駒市 企画財政部 企画政策課

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号

電話：0743-74-1111（代表） FAX：0743-74-9100

<http://www.city.ikoma.lg.jp/>